

## アイヌ政策推進会議（第4回）議事概要

日 時：平成24年7月6日（金）16：58～17：40

場 所：総理大臣官邸4階大会議室

出席者：藤村内閣官房長官、峰崎内閣官房参与、  
阿部委員、安藤委員、大西委員、加藤委員、菊地委員、  
佐々木委員、常本委員、能登委員、丸子委員、横田委員、  
竹歳内閣官房副長官

### 1 藤村内閣官房長官 開会挨拶

「アイヌ政策推進会議」の開催に当たりまして、座長として一言ごあいさつ申し上げます。

御承知のとおり、平成20年6月の国会決議の趣旨を踏まえ、政府の重要政策であるとの認識に立ち、本会議を立ち上げて、アイヌの方々の御意見を伺いながら、総合的かつ効果的な政策の立案・推進に努めてきたところでございます。

本日は、常本部会長をはじめ、委員の皆さんの御尽力によって1年近くにわたって御検討いただいた結果をしっかりと聞きし、更なる政策推進につなげていきたいと考えております。

今後とも皆様の御意見を伺いながら、アイヌの人々が誇りを持って生きることが出来る豊かな共生社会の構築に向けて積極的に取り組んでいく所存でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

### 2 「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」の報告で提言された政策等の推進状況について

事務局から、資料1に基づき説明

### 3 「政策推進作業部会」の検討状況の報告について

常本部会長から、資料2、資料3及び資料4に基づき説明

### 4 意見交換

- 官房長官をはじめ、皆様、本当にお忙しい中、このようにアイヌのことでお集まりくださり、ありがとうございます。まさしく人類愛を重んずる政治と、日本国民の懐の深い御理解に、感謝を申し上げたいと思います。

先ほど官房長官がおっしゃったように、国会決議から4年が過ぎました。国会決議は、我が国が近代化の過程において、多数のアイヌの人々が公的に等しく国民でありながら、差別され貧窮を余儀なくされたと示しております。まさに収奪されたアイヌ、生活の断裂、生命の危機、貧困と差別、差別から貧困、その繰り返しがこの140年間続いております。

皆さんのお手元に写真入りの資料が届いていると思います。これは、先月9日、北海道千歳市の末広小学校というところで、全校生徒がアイヌの踊りを踊ったときの模様です。子どもたちだけではなく保護者も参加して、900名近い人がアイヌの踊りを踊りました。100年以上経ってやっとここまで来たかと思うと、私は涙し、そしてまた感謝もしました。

先月27日には、民族共生の象徴空間に関して、白老町で、現地視察と検討委員会が開催されました。白老町のアイヌ民族博物館から概要説明がありましたが、その中で、白老町の教育現場で、保護者から、アイヌのことを教えないでほしいという苦情が一方ではなされたと報告されております。アイヌ民族が北海道で一番多いのが白老町なのです。私もこのことは聞いて知っておりましたけれども、余りにも悲しくて口に出せなかったものでもあります。

今日でも、社会はそういう認識なのです。アイヌは野蛮、無知だと。少数者のアイヌ民族は排除され、その上、身体的特徴、アイヌは毛が多いから汚いのだと。このことが今でも続いています。私は有識者懇談会の際にもこのことは話させてもらいました。小学校の男子児童が、どうしてこんなに毛が多いのだろうと、そのことが学校で話題になり、親がその子を連れて迷っている姿がありました。

今でもこんな悩みばかりなのです。ですから、私は、世界にはいろいろな民族がいるのだということを、国民に知ってもらいたい。そのためにも、早く民族共生の象徴となる空間をつくっていただきたい。そのことによって、語るできなかった子どもが社会に溶け込めるように、一日も早い着手、整備をお願いしたいと思っております。

6月19日には、アイヌ民族の権利確立を考える議員の会、超党派の66名の先生に要望書を提出してまいりました。アイヌには、貧困の家庭が多くて、無年金の人が非常に多いのです。生活、教育も共に大きな格差が開いております。2008年の北海道大学のアイヌ生活実態調査では、7割以上が生活苦、教育についても4分の3が経済的な理由で進学ができない、そういうデータが出ております。鳩山元総理は、国会でアイヌを支援する約束をされました。そして、枝野前官房長官の所信表明。菅前総理は、この国には見落とされている不条理がある、国民の命を守るのが政治家の仕事だと。しかし、国会決議から4年が過ぎる中で、総理が替わり、官房長官が替わり、大臣が替わり、事務方が替わり、4年前の熱い思いが冷めたとは言わないうが、心配している一人でもあります。

引継はしっかりしていると思いますが、初めの思いや心、精神がどこまで引き継がれているかと思っております。

有識者懇談会の扇の要である、民族共生の象徴となる空間、このことを早期に進めていただきたいと思います。このことによって大きな国民の理解につながると思っております。私としては、私たちの先祖を一日も早く安心させたい。

明日、7月7日には、長万部町の盗掘された墓地で慰霊祭が行われます。今までの国交大臣は、すぐ進めなさいと、そして枝野前官房長官も、一日一分でも早くですよね、と話されました。

私たちアイヌの貧困は、一般の日本人の貧困とは違うのです。歴史、社会背景、因果関係が全く異なっているのです。アイヌの先住民族政策について長官の強いリーダーシップをお願いして私の言葉とさせていただきます。よろしく願いいたします。

- 7回目の政策推進作業部会で、文科省の方から、国がやるという方向を全面的に出してくれれば、自分たちとしても動きやすい、という御説明をいただいたのですが、それは奨学金制度だけではなく、他のものすべてに対してもそうだと思うのです。私たちがこの国の先住民族であるという国会決議に立ち返って、政治の力で私たちを底上げするのだという方向で国全体が動いてくれることを切に望むということをお伝えしたいのです。

私たちアイヌ民族は、本当に貧乏人の集団と言っても間違いのないほど貧しいのです。とはいえ、民族まるごと生活保護世帯になりたいとは思っていないので、自立への道筋を実行していただきたい。ひとえにそれをお願いします。

- 特に札幌ではコタンがなくなって、北海道中からアイヌが集まっています。北海道の人口の3分の1は札幌市に集中しているのと同じように、アイヌも札幌市に集中しております。

今から28年前に、当時の北海道ウタリ協会がアイヌ民族に関する法律案というものをつくりまして、北海道、国に要望したことがございます。そのことを私はいつも忘れたことはないし、このことを是非皆さんにわかっていたいただきたいという思いで、読ませていただきます。

北海道、樺太、千島列島をアイヌモシリとして、固有の言語と文化を持ち、共通の経済生活を営み、独自の歴史を築いた集団がアイヌ民族であり、徳川幕府や松前藩の非道な侵略や圧迫と戦いながらも民族としての自主性を固持してきた。

明治維新によって近代的統一国家への第一歩を踏み出した日本政府は、先住民であるアイヌとの間に何の交渉もなくアイヌモシリ全土を持ち主なき土地として一方的に領土に組み入れ、また、帝政ロシアとの間に樺太・千島交換条約を締結して、

樺太及び北千島のアイヌの安住の地を強制的に棄てさせたのである。

土地も森も海も奪われ、鹿をとれば密猟、鮭をとれば密漁、薪をとれば盗伐とされ、一方、和人の移民が洪水のように流れ込み、すさまじい乱開発が始まり、アイヌ民族はまさに生存そのものを脅かされるに至った。

アイヌは、給与地に縛られて居住の自由、農業以外の職業を選択する自由を狭められ、教育においては民族固有の言語も奪われ、差別と偏見を基調にした同化政策によって民族の尊厳は踏みにじられた。

戦後の農地改革はいわゆる旧土人の給与地にも及び、更に農業近代化政策の波は零細貧農のアイヌを四散させ、コタンは次々と崩壊していった。

今、北海道内に住むアイヌは数万人、北海道外では数千人と言われる。その多くは、不当な人種的偏見と差別によって就職の機会均等が保障されず、近代的企業からは締め出されて、潜在失業者群を形成しており、生活は常に不安定である。

差別は貧困を拡大し、貧困は更に一層の差別を生み、生活環境、子弟の進学状況などでも格差を広げているのが現状である。

今、求められているのは、アイヌの民族的権利の回復を前提とした人種差別の一掃、民族教育と文化の振興、経済的自立対策などである。抜本的、総合的な制度を確立することである。

アイヌ民族の問題は、近代的国家へ歩み出した日本の成立過程に起こされた恥ずべき歴史的所産である。日本国憲法によって保障された基本的人権に関わる重要な問題をはらんでいる。

このように決議したことがございます。

本日、この場で、このような検討結果が官房長官に報告されるということは非常にうれしいことであります。このことに対して、事務方、また諸官庁の方々に心から御礼を申し上げるとともに、この実現をよろしくお願いしたいということでございます。ありがとうございます。

- 私は、民族共生の象徴となる空間について、今後、より具体的に検討していく段階で、アイヌ民族の若い人たちの意見を反映できるような組織をつくることを御検討していただきたいと思えます。

と言いますのも、象徴空間におけるアイヌ文化の保存、文化伝承ということはとても大事なことなのですけれども、今後自分たちがどういう未来を生きていきたいのかということを考えていくために、若い人々の声を反映していただければと考えます。

また、象徴空間の中には博物館の機能も備えられているのですけれども、今後、美術館のような施設もつくっていただければよいのかなと思いました。と言いますのも、現在アイヌ民族博物館が建っている場所の近くには大きな民芸品屋さんがあ

り、そこではたくさんアイヌの工芸品ですとか民芸品が販売されていました。それらは、アイヌ民族の方が生活していくために制作、生産をしてきたのですけれども、それとは別に、一つのブランドといいますか、先住民族が制作したものという意味での価値があると思うのです。そういったものを美術館に展示し、また現代アートを制作しているアイヌのアーティストもたくさんおりますので、そういった人たちの活動の場、成果を発表する場があると、今もアイヌ文化が活着しているということを、象徴空間に来ていただいた人たちに発信していけるのではないかと感じています。

- 私を委員の一人に加えていただいた背景としては、私が出席しておりました、国連の人権促進保護小委員会という専門家の委員会があった当時、そこで先住民族の権利問題が討議され、実際に人権理事会で採択された先住民族の権利宣言、これは私どもが人権小委員会において審議し、素案をつくったという経緯がございました。

アイヌ民族のこれまでの差別、搾取の歴史については、今、詳しく御紹介いただきましたけれども、それは実はアイヌ民族だけではなくて、世界各地の先住民族の方がある意味で共通して経験してきたことであり、それを日本においてはアイヌ民族が経験してきたということを我々はしっかり押さえて、現在、差別に苦しんでおられる方々を一刻も早くその状況から解放するよう努めなければいけない、そういう観点で参加させていただいていると思います。

この報告書に目を通させていただいて、常本先生はじめ、皆様の御意見がよく反映された、先住民族の権利宣言の考え方を踏まえた、すばらしい報告書になっていると思います。

私が希望しますのは、この内容をできるだけ早く実現するために、政府に積極的に取り組んでいただきたいということ。もう一つは、その取組を通じて、日本は先住民族の問題、アイヌ民族の問題をこういう形で解決しようと努力しているのだということを世界に示す機会として使っていただきたい。それによって、他の先住民族、世界各地で苦しんでおられる方々が元気づけられ、更に関係国政府も、日本の例を手本としてよりよい政策をとっていけるようになるのではないかと感じますので、是非そういうよい手本を世界に示していただきたい。そういう意味からも、この施策の具体的な早期実現をお願いしたいと思います。

- 私は、数名の他の委員とともに、政策の初めの段階から関わってきました。私たちの報告書提出後の2年間で、よくここまでまとめられたと感じ入っております。

アイヌが先住民族であるということは、単一民族という発想で日本政府の公式見解として否定してきたわけです。しかし、そうではなくて、前の報告書で明らかにされたように、歴史をどこまで遡るのかによって評価は多少変わりますけれども、

日本の中に先住民族の問題を抱えている。それは少数者の問題であると同時に多数者の問題でもあって、もちろん、全体の認識が動くのには時間がかかるし、いろいろな努力が必要だと思いますけれども、それは多数者にとっても学ぶ過程であり、そのことによって、報告書にもありますが、日本文化全体がより豊かになる。そういう意味で、アイヌ先住民族だけの問題ではなくて日本人全体の問題であるということで、結局は我々全体がアイヌの人も含めてどのようにこの問題を捉えるかが最終的な決め手になると思います。

そういった長期的な目標に立って、同時に、委員がおっしゃっていたように、将来を生きるアイヌの若者にとって意味のある政策だという側面が明らかにされるように、是非、この方向でより強化、そして地道に進めていただきたいと思います。

それと、前回も申し上げたのですが、各地方自治体はそれぞれ人権に関するいろいろな企画があり、組織も持っております。教育委員会もそれぞれ持っているわけで、文科省が中央から言うだけではなくて、各地域レベルでも、こういう問題があり、それにふさわしい取組があるはずだということで、是非進めていただきたいと思います。

## 5 藤村内閣官房長官 挨拶

それぞれに貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

政府として、今回の作業部会報告をアイヌ政策の推進に生かし、取り組んでいきたいと思っております。

まず、「民族共生の象徴となる空間」につきまして、速やかに基本構想を策定するなど、空間の早期整備に努めてまいります。今後の検討に当たっては、アイヌの方々の積極的な参画が不可欠でありますので、一層の御協力をお願いしたいと存じます。

また、「北海道外アイヌの実態調査」の結果を踏まえた全国の見地から必要な施策については、可能なものは直ちに実施する。検討を要する事項についても迅速に結論を得るように、関係省庁と連携して検討を進めていきたいと思っております。

更に、国民理解の促進に向けたさまざまな取組につきまして、政府としてもしっかり取り組んでいくとともに、今、委員がおっしゃった地方自治体に対しても、国からもさまざまな形で働きかけをするという取組をしていく必要があると思っております。

その他、委員の皆様からいただいた御意見、政府としましても真摯に受け止めて、今後のアイヌ政策の進め方を考えていきたいと思っております。

今後とも皆様の御協力が不可欠でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 6 今後のアイヌ政策推進会議の運営について（峰崎内閣官房参与から説明）

引き続き政策推進作業部会において、関係省庁等から検討・進捗状況等の報告を受けるなどして、本日報告されたテーマを含めて、幅広くアイヌ政策全般の進捗状況を把握し、一層の推進を図る。

## 7 その他（今後のスケジュール）

次回日程については、後日連絡。

（了）